

【多床室】(5部屋・20名)

第1段階の方(負担限度額認定証をお持ちの方) 本人及び世帯全員が住民税非課税であって、高齢福祉年金もしくは生活保護受給者

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 =(①+②)×30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) =③×14%	⑤30日分の総単位 =③+④	⑥30日分の介護サービス費 =⑤×10.27	⑦30日分の利用者負担 =⑥×0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 =(⑧+⑨)×30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	23,426	300	0	9,000	32,426
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	25,885			9,000	34,885
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	28,449			9,000	37,449
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	30,908			9,000	39,908
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	33,331			9,000	42,331
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第2段階の方(負担限度額認定証をお持ちの方) 本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 =(①+②)×30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) =③×14%	⑤30日分の総単位 =③+④	⑥30日分の介護サービス費 =⑤×10.27	⑦30日分の利用者負担 =⑥×0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 =(⑧+⑨)×30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	23,426	390	370	22,800	46,226
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	25,885			22,800	48,685
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	28,449			22,800	51,249
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	30,908			22,800	53,708
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	33,331			22,800	56,131
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第3段階の方①(負担限度額認定証をお持ちの方) 本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円超え120万円以下の方

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 =(①+②)×30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) =③×14%	⑤30日分の総単位 =③+④	⑥30日分の介護サービス費 =⑤×10.27	⑦30日分の利用者負担 =⑥×0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 =(⑧+⑨)×30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	23,426	650	370	30,600	54,026
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	25,885			30,600	56,485
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	28,449			30,600	59,049
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	30,908			30,600	61,508
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	33,331			30,600	63,931
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第3段階の方②(負担限度額認定証をお持ちの方) 本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が120万円超えの方

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 =(①+②)×30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) =③×14%	⑤30日分の総単位 =③+④	⑥30日分の介護サービス費 =⑤×10.27	⑦30日分の利用者負担 =⑥×0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 =(⑧+⑨)×30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	23,426	1,360	370	51,900	75,326
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	25,885			51,900	77,785
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	28,449			51,900	80,349
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	30,908			51,900	82,808
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	33,331			51,900	85,231
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第4段階の方(負担割合証が1割負担の方) 第1、第2、第3段階以外の方

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 =(①+②)×30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) =③×14%	⑤30日分の総単位 =③+④	⑥30日分の介護サービス費 =⑤×10.27	⑦30日分の利用者負担 =⑥×0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 =(⑧+⑨)×30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	23,426	1,568	1,037	78,150	101,576
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	25,885			78,150	104,035
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	28,449			78,150	106,599
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	30,908			78,150	109,058
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	33,331			78,150	111,481
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第4段階の方(負担割合証が2割負担の方) 第1、第2、第3段階以外の方

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 =(①+②)×30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) =③×14%	⑤30日分の総単位 =③+④	⑥30日分の介護サービス費 =⑤×10.27	⑦30日分の利用者負担 =⑥×0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 =(⑧+⑨)×30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	46,853	1,568	1,037	78,150	125,003
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	51,771			78,150	129,921
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	56,899			78,150	135,049
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	61,817			78,150	139,967
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	66,662			78,150	144,812
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第4段階の方(負担割合証が3割負担の方)

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 =(①+②)×30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) =③×14%	⑤30日分の総単位 =③+④	⑥30日分の介護サービス費 =⑤×10.27	⑦30日分の利用者負担 =⑥×0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 =(⑧+⑨)×30	⑪30日分の利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	70,280	1,568	1,037	78,150	148,430
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	77,656			78,150	155,806
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	85,349			78,150	163,499
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	92,725			78,150	170,875
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	99,993			78,150	178,143
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

(※) 各種加算には以下のものが含まれています。

日常生活継続支援加算：36単位、看護体制加算(Ⅰ)□：4単位、看護体制加算(Ⅱ)□：8単位

夜勤職員配置加算(Ⅰ)□：13単位、精神科医師定期的療養指導加算：5単位、個別機能訓練加算：12単位、

(※) その他の加算(対象者のみ)

初期加算：30単位/入所時に1回、入院・外泊加算：6日まで246単位、安全対策体制加算(20単位/入所時に1回)、

栄養マネジメント強化加算：11単位、個別機能訓練加算Ⅱ：20単位/月、ADL維持加算Ⅰ、Ⅱ：50単位・60単位/月

褥瘡マネジメント加算Ⅰ、Ⅱ：3・13単位/月、自立支援促進加算：280単位/月、科学的介護推進加算Ⅱ：50単位/月、

看取り介護加算Ⅰ：死亡日45日前～31日前72単位/日、死亡日1,280単位・前日及び前々日680単位・30日以内144単位 等

高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)：5単位/月、協力医療機関連携加算：100単位/月

(※) その他実費負担となるもの

医療費(自己負担分)、理美容代(2,200円/1回)、送迎費(20円/1km ※長久手市内外の受診送迎は無料)

保険証管理費(600円/月)、行事参加費(実費)、日用品(実費)、個人の趣味・嗜好品(実費)など

【従来型個室】（36部屋・36名）

第1段階の方（負担限度額認定証をお持ちの方）本人及び世帯全員が住民税非課税であって、老齢福祉年金もしくは生活保護受給者

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計(※)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員処遇改善加算(Ⅰ) = ③ × 14%	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10.27	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計(⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	23,426	300	320	18,600	42,026
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	25,885			18,600	44,485
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	28,449			18,600	47,049
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	30,908			18,600	49,508
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	33,331			18,600	51,931
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第2段階の方（負担限度額認定証をお持ちの方）本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計(※)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員処遇改善加算(Ⅰ) = ③ × 14%	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10.27	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計(⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	23,426	390	420	24,300	47,726
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	25,885			24,300	50,185
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	28,449			24,300	52,749
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	30,908			24,300	55,208
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	33,331			24,300	57,631
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第3段階の方①（負担限度額認定証をお持ちの方）本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計(※)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員処遇改善加算(Ⅰ) = ③ × 14%	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10.27	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計(⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	23,426	650	820	44,100	67,526
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	25,885			44,100	69,985
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	28,449			44,100	72,549
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	30,908			44,100	75,008
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	33,331			44,100	77,431
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第3段階の方②（負担限度額認定証をお持ちの方）本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が120万円を超えの方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計(※)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員処遇改善加算(Ⅰ) = ③ × 14%	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10.27	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計(⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	23,426	1,360	820	65,400	88,826
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	25,885			65,400	91,285
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	28,449			65,400	93,849
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	30,908			65,400	96,308
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	33,331			65,400	98,731
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第4段階の方（負担割合証が1割負担の方）第1、第2、第3段階以外の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計(※)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員処遇改善加算(Ⅰ) = ③ × 14%	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10.27	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計(⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	23,426	1,568	1,353	87,630	111,056
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	25,885			87,630	113,515
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	28,449			87,630	116,079
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	30,908			87,630	118,538
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	33,331			87,630	120,961
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第4段階の方（負担割合証が2割負担の方）第1、第2、第3段階以外の方

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計(※)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員処遇改善加算(Ⅰ) = ③ × 14%	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10.27	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計(⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	46,853	1,568	1,353	87,630	134,483
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	51,771			87,630	139,401
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	56,899			87,630	144,529
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	61,817			87,630	149,447
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	66,662			87,630	154,292
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

第4段階の方（負担割合証が3割負担の方）

介護度	①1日分の介護報酬単位数	②1日分の加算単位数計(※)	③30日分の介護報酬単位数 = (①+②) × 30	④介護職員処遇改善加算(Ⅰ) = ③ × 14%	⑤30日分の総単位数 = ③+④	⑥30日分の介護サービス費 = ⑤ × 10.27	⑦30日分の利用者負担 = ⑥ × 0.1	⑧1日分の食費(※2)	⑨1日分の居住費(※2)	⑩30日分の食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の利用者負担額の計(⑦+⑩)
要介護1	589	78	20,010	2,801	22,811	234,268	70,280	1,568	1,353	87,630	157,910
要介護2	659		22,110	3,095	25,205	258,855	77,656			87,630	165,286
要介護3	732		24,300	3,402	27,702	284,499	85,349			87,630	172,979
要介護4	802		26,400	3,696	30,096	309,085	92,725			87,630	180,355
要介護5	871		28,470	3,985	32,455	333,312	99,993			87,630	187,623
(円) (円) (円) (円) (円) (円) (円)											

(※) 各種加算には以下のものが含まれています。

日常生活継続支援加算：36単位、看護体制加算（Ⅰ）□：4単位、看護体制加算（Ⅱ）□：8単位

夜勤職員配置加算（Ⅰ）□：13単位、精神科医師定期的療養指導加算：5単位、個別機能訓練加算：12単位、

(※) その他の加算（対象者のみ）

初期加算：30単位/入所時に1回、入院・外泊加算：6日まで246単位、安全対策体制加算(20単位/入所時に1回)

栄養マネジメント強化加算：11単位、個別機能訓練加算Ⅱ：20単位/月、ADL維持加算Ⅰ、Ⅱ：50単位・60単位/月、

褥瘡マネジメント加算Ⅰ、Ⅱ：3・13単位/月、自立支援促進加算：280単位/月、科学的介護推進加算Ⅱ：50単位/月

看取り介護加算Ⅰ：死亡日45日前～31日前72単位/日、死亡日1,280単位・前日及び前々日680単位・30日以内144単位 等

高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）：5単位/月、協力医療機関連携加算：100単位/月

(※) その他実費負担となるもの

医療費（自己負担分）、理美容代（2,200円/1回）、送迎費（20円/1km ※長久手市内外の受診送迎は無料）

保険証管理費（600円/月）、行事参加費（実費）、日用品（実費）、個人の趣味・嗜好品（実費）など

【ユニット型個室】（40部屋・40名）

第1段階の方（負担限度額認定証をお持ちの方）本人及び世帯全員が住民税非課税であって、高齢福祉年金もしくは生活保護受給者

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 = (①+②) × 30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) = ③×14%	⑤30日分の 総単位 = ③+④	⑥30日分の 介護サービス費 = ⑤×10.27	⑦30日分の 利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の 食費(※2)	⑨1日分の 居住費(※2)	⑩30日分の 食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の 利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	670	95	22,950	3,213	26,163	268,694	26,869	300	820	33,600	60,469
要介護2	740		25,050	3,507	28,557	293,280	29,328			33,600	62,928
要介護3	815		27,300	3,822	31,122	319,622	31,962			33,600	65,562
要介護4	886		29,430	4,120	33,550	344,558	34,455			33,600	68,055
要介護5	955		31,500	4,410	35,910	368,795	36,879			33,600	70,479

(円) (円) (円) (円) (円) (円)

第2段階の方（負担限度額認定証をお持ちの方）本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 = (①+②) × 30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) = ③×14%	⑤30日分の 総単位 = ③+④	⑥30日分の 介護サービス費 = ⑤×10.27	⑦30日分の 利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の 食費(※2)	⑨1日分の 居住費(※2)	⑩30日分の 食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の 利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	670	95	22,950	3,213	26,163	268,694	26,869	390	820	36,300	63,169
要介護2	740		25,050	3,507	28,557	293,280	29,328			36,300	65,628
要介護3	815		27,300	3,822	31,122	319,622	31,962			36,300	68,262
要介護4	886		29,430	4,120	33,550	344,558	34,455			36,300	70,755
要介護5	955		31,500	4,410	35,910	368,795	36,879			36,300	73,179

(円) (円) (円) (円) (円) (円)

第3段階の方①（負担限度額認定証をお持ちの方）本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の方

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 = (①+②) × 30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) = ③×14%	⑤30日分の 総単位 = ③+④	⑥30日分の 介護サービス費 = ⑤×10.27	⑦30日分の 利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の 食費(※2)	⑨1日分の 居住費(※2)	⑩30日分の 食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の 利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	670	95	22,950	3,213	26,163	268,694	26,869	650	1,310	58,800	85,669
要介護2	740		25,050	3,507	28,557	293,280	29,328			58,800	88,128
要介護3	815		27,300	3,822	31,122	319,622	31,962			58,800	90,762
要介護4	886		29,430	4,120	33,550	344,558	34,455			58,800	93,255
要介護5	955		31,500	4,410	35,910	368,795	36,879			58,800	95,679

(円) (円) (円) (円) (円) (円)

第3段階の方②（負担限度額認定証をお持ちの方）本人及び世帯全員が住民税非課税であって、所得金額と課税年金収入額が120万円を超えの方

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 = (①+②) × 30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) = ③×14%	⑤30日分の 総単位 = ③+④	⑥30日分の 介護サービス費 = ⑤×10.27	⑦30日分の 利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の 食費(※2)	⑨1日分の 居住費(※2)	⑩30日分の 食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の 利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	670	95	22,950	3,213	26,163	268,694	26,869	1,360	1,310	80,100	106,969
要介護2	740		25,050	3,507	28,557	293,280	29,328			80,100	109,428
要介護3	815		27,300	3,822	31,122	319,622	31,962			80,100	112,062
要介護4	886		29,430	4,120	33,550	344,558	34,455			80,100	114,555
要介護5	955		31,500	4,410	35,910	368,795	36,879			80,100	116,979

(円) (円) (円) (円) (円) (円)

第4段階の方（負担割合証が1割負担の方）第1、第2、第3段階以外の方

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 = (①+②) × 30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) = ③×14%	⑤30日分の 総単位 = ③+④	⑥30日分の 介護サービス費 = ⑤×10.27	⑦30日分の 利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の 食費(※2)	⑨1日分の 居住費(※2)	⑩30日分の 食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の 利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	670	95	22,950	3,213	26,163	268,694	26,869	1,568	2,188	112,680	139,549
要介護2	740		25,050	3,507	28,557	293,280	29,328			112,680	142,008
要介護3	815		27,300	3,822	31,122	319,622	31,962			112,680	144,642
要介護4	886		29,430	4,120	33,550	344,558	34,455			112,680	147,135
要介護5	955		31,500	4,410	35,910	368,795	36,879			112,680	149,559

(円) (円) (円) (円) (円) (円)

第4段階の方（負担割合証が2割負担の方）第1、第2、第3段階以外の方

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 = (①+②) × 30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) = ③×14%	⑤30日分の 総単位 = ③+④	⑥30日分の 介護サービス費 = ⑤×10.27	⑦30日分の 利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の 食費(※2)	⑨1日分の 居住費(※2)	⑩30日分の 食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の 利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	670	95	22,950	3,213	26,163	268,694	53,738	1,568	2,188	112,680	166,418
要介護2	740		25,050	3,507	28,557	293,280	58,656			112,680	171,336
要介護3	815		27,300	3,822	31,122	319,622	63,924			112,680	176,604
要介護4	886		29,430	4,120	33,550	344,558	68,911			112,680	181,591
要介護5	955		31,500	4,410	35,910	368,795	73,759			112,680	186,439

(円) (円) (円) (円) (円) (円)

第4段階の方（負担割合証が3割負担の方）

介護度	①1日分の介護報酬単位	②1日分の加算単位計(※)	③30日分の介護報酬単位 = (①+②) × 30	④介護職員 処遇改善加算(Ⅰ) = ③×14%	⑤30日分の 総単位 = ③+④	⑥30日分の 介護サービス費 = ⑤×10.27	⑦30日分の 利用者負担 = ⑥×0.1	⑧1日分の 食費(※2)	⑨1日分の 居住費(※2)	⑩30日分の 食費・居住費 = (⑧+⑨) × 30	⑪30日分の 利用者負担額の計 (⑦+⑩)
要介護1	670	95	22,950	3,213	26,163	268,694	80,608	1,568	2,188	112,680	193,288
要介護2	740		25,050	3,507	28,557	293,280	87,984			112,680	200,664
要介護3	815		27,300	3,822	31,122	319,622	95,886			112,680	208,566
要介護4	886		29,430	4,120	33,550	344,558	##			112,680	216,047
要介護5	955		31,500	4,410	35,910	368,795	110,638			112,680	223,318

(円) (円) (円) (円) (円) (円)

(※) 各種加算には以下のものが含まれています。

日常生活継続支援加算：46単位、看護体制加算（Ⅰ）イ：6単位、看護体制加算（Ⅱ）イ：13単位

夜勤職員配置加算（Ⅰ）ロ：13単位、精神科医師定期的療養指導加算：5単位、個別機能訓練加算：12単位、

(※) その他の加算（対象者のみ）

初期加算：30単位/入所時に1回、入院・外泊加算：6日まで246単位、安全対策体制加算(20単位/入所時に1回)、

栄養マネジメント強化加算：11単位、個別機能訓練加算Ⅱ：20単位/月、ADL維持加算Ⅰ、Ⅱ：30単位・60単位/月

褥瘡マネジメント加算Ⅰ、Ⅱ：3・13単位/月、自立支援促進加算：280単位/月、科学的介護推進加算Ⅱ：50単位/月

看取り介護加算Ⅰ：死亡日45日前～31日前72単位/日、死亡日1,280単位・前日及び前々日680単位・30日以内144単位 等

高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）：5単位/月、協力医療機関連携加算：100単位/月

(※) その他実費負担となるもの

医療費（自己負担分）、理美容代（2,200円/1回）、送迎費（20円/1km ※長久手市内外の受診送迎は無料）

保険証管理費（600円/月）、行事参加費（実費）、日用品（実費）、個人の趣味・嗜好品（実費）など